



Foresight in sight

日本ユニシス株式会社

証券コード 8056

UNISYS

## 第 72 回 定時株主総会 招集ご通知



日 時

平成 28 年 6 月 28 日 (火曜日)  
午前 10 時 (受付開始: 午前 9 時)



開催場所

東京都江東区豊洲一丁目 1 番 1 号  
当本社 29 階会議室

(最終頁のご案内図をご参照ください。)



議 案

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 取締役の業績連動型賞与導入の件
- 第 5 号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

# ビジネスをつなぎ、サービスを動かす。 ICTを刺激し、未来をつくり出そう。

今、私たちは新たな変革の時を迎えています。

私たちは、ICTで培った確かな経験と実績をバックボーンに、  
さまざまなお客様とともに数多くのソリューションを提供してきました。

Internet of Things、すべてがつながり広がる世界で

私たちはその豊富な実践知でサービスを融合し、  
ICTを動かし、飛躍させ、自ら積極的に新しいビジネス連携の形を広げます。  
日本ユニシスグループは、今までにないサービス基盤を先駆けて築き、  
未来のあたりまえになっていく革新的なサービスを実現していきます。

## 日本ユニシスグループ企業理念

わたしたちが  
社会に果たすべきこと

すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに  
貢献します

わたしたちが  
目指すこと

社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献  
できることを考え抜く集団になります

わたしたちが  
大切にすること

- ① 高品質・高技術の追求**  
社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます
- ② 個人の尊重とチームワークの重視**  
相手の良い点を見いだし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします
- ③ 社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社**  
ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます

## ごあいさつ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この4月より社長に就任しました平岡でございます。

ここに、第72回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

中期経営計画「Innovative Challenge Plan」（2015-2017年度）の初年度である第72期は、おかげさまで前期比で増収・増益となり、今後に繋がる成果が幾つも出てきた1年となりました。

今後もひとつひとつのビジネスを点から線へさらに面へと繋いでいくことにより、ビジネスエコシステムを創出し、社会課題の解決に向けたサービスを提供できる企業になれるよう、全力で取り組んでいく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月  
代表取締役社長  
**平岡 昭良**

## 目次

第72回定時株主総会招集ご通知 ..... 3

議決権行使方法のご案内 ..... 5

## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 ..... 7  
第2号議案 取締役9名選任の件 ..... 8  
第3号議案 監査役1名選任の件 ..... 14  
第4号議案 取締役の業績連動型賞与導入の件 ..... 15  
第5号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件 ..... 16

## 提供書面

事業報告 ..... 19

連結計算書類 ..... 39

計算書類 ..... 43

監査報告 ..... 46

(証券コード：8056)  
平成28年6月6日

株主の皆様へ

東京都江東区豊洲一丁目1番1号  
**日本ユニシス株式会社**  
代表取締役社長 平岡 昭良

## 第72回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法にて議決権行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」（7頁から18頁）をご検討のうえ、**平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 覈

株主総会への出席により  
議決権行使していただく場合

- ▶ 同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、  
会場受付にご提出ください。

書面により  
議決権行使していただく場合

- ▶ 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
**平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分まで**  
に到着するようにご返送ください。

インターネット等により  
議決権行使していただく場合

- ▶ 6頁の「インターネット等による議決権の行使」をご確認のうえ、  
**平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分まで**  
に賛否をご入力ください。

**1. 日 時** 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

**2. 場 所** 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

**当本社29階会議室**（最終頁のご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的 事 項

#### 報告事項

1. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の業績連動型賞与導入の件
- 第5号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットによって、複数回数、議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネット経由で招集通知を受領することを承諾された株主様にも、ご請求をいただいた場合には、書面による招集通知、株主総会参考書類および議決権行使書用紙を送付させていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」ならびに連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、これらの書類は、監査役会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト※<http://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html>

# 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



## 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日 時** 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場 所** 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 当本社29階会議室

最終頁のご案内図をご参照ください。



## 議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株主番号  
日本ユニシス株式会社 御中  
●●●●年 ●月●●日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があつたものとして取り扱います。

日本ユニシス株式会社

議決権行使用紙  
議決権行使用紙コード  
パスワード

お 賛 い

議 決 権 行 使 書

議決権行使用紙コード

日本ユニシス株式会社

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

### 【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

● こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1、3、4、5号議案

**賛成の場合** 「賛」の欄に○印

**否認する場合** 「否」の欄に○印

### 第2号議案

**全員賛成の場合** 「賛」の欄に○印

**全員否認する場合** 「否」の欄に○印

**一部の候補者を否認する場合** 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。



## インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分入力分まで

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

①インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによってのみ可能です。

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



②インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

③議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パソコン・スマートフォン・  
携帯電話の操作方法に関する  
お問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法が  
ご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

### 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から  
電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

**第1号議案 剰余金の処分の件**

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

**期末配当に関する事項**

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきます。

当期の株主配当金につきましては、今後の経営環境および事業展開等を勘案し、1株につき年30円(配当性向32.0%)といたしたく存じます。なお、平成27年12月に中間配当金として1株につき15円をお支払い申し上げましたので、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

**(1) 配当財産の種類**

金銭

**(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式1株につき金15円 総額1,599,438,120円

**(3) 剰余金の配当が効力を生じる日**

平成28年6月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の取締役8名は全員任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしましたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号 1	ひら おか あき よし <b>平岡 昭良</b> 昭和31年6月6日生(満60歳)	所有する当社の株式数 19,300株	取締役在任年数 7年 <small>※本総会終結時</small>	平成27年度における取締役会への出席状況 11回／11回	再任
------------	---	-----------------------	---	---------------------------------	----

### ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

昭和55年 4月 当社入社  
 平成13年 7月 当社asaban.com事業部副事業部長  
 平成14年 4月 当社ビジネスアグリゲーション事業部長  
 平成14年 6月 当社執行役員  
 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員  
 平成19年 4月 当社取締役上席常務執行役員  
 平成19年 6月 当社上席常務執行役員  
 平成23年 4月 当社専務執行役員  
 平成23年 6月 当社代表取締役専務執行役員  
 平成24年 4月 当社代表取締役専務執行役員  
 兼製造流通事業部門長  
 平成25年 4月 当社代表取締役専務執行役員  
 兼製造流通事業部門長  
 兼ビジネスイノベーション部門長  
 平成28年 4月 当社代表取締役社長(現)  
 (担当)  
 ・CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)  
 ・CHO(チーフ・ヘルス・オフィサー)  
 ・全般、内部監査部

### ■ 重要な兼職の状況

なし

### ■ 当社との特別の利害関係

なし

### ■ 取締役候補とした理由

平岡氏は、平成14年から役員を務め、当社の中では最も役員経験が豊富であり、かつ、変革に向けたビジョンを有しております。

同氏は、業界の知見や今後の動向、経営戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、長年の役員経験の中で、業界各社のみならず、他業態、政財界にも多くの知己と知見を持ち、今後、当社グループが目指す業界横断的なエコシステム構築リーダーとして、大いに期待できると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>2</b>	むか <b>向</b> 昭和30年11月1日生(満60歳)	い <b>井</b>	すすむ <b>丞</b>	所有する当社の株式数 <b>8,900株</b>	取締役在任年数 <b>4年</b> ※本総会終結時	平成27年度における取締役会への出席状況 <b>11回／11回</b>	再任
-------------------	-------------------------------------	---------------	-----------------	-----------------------------	---------------------------------	--	----

#### ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

昭和51年 4月 当社入社  
 平成15年 4月 当社システムサービス本部金融第二システム統括部開発1部長  
 平成16年 4月 日本ユニシス・ソフトウェア(株) 執行役員  
 平成18年 1月 日本ユニシス・ソリューション(株) 執行役員  
 平成19年 4月 当社SW&サービス本部S-BITS統括PM  
 平成20年 4月 当社金融アウトソーシングセンター長  
 平成21年 4月 当社執行役員  
 平成23年 4月 当社常務執行役員  
 平成24年 4月 当社常務執行役員  
 兼システム技術部門長  
 平成24年 6月 当社代表取締役常務執行役員  
 兼システム技術部門長  
 平成28年 4月 当社代表取締役専務執行役員(現)  
 (担当)  
 ・CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)  
 ・CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)  
 ・管理対象組織／担当部署: 経営企画部、人事部、組織開発部  
 ・管理対象組織: 業務部、グループ会社

#### ■ 重要な兼職の状況

なし

#### ■ 当社との特別の利害関係

なし

#### ■ 取締役候補者とした理由

向井氏は、長年にわたり当社金融部門のシステム開発に従事し、当社を代表する大規模案件の開発等における、幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>3</b>	むか <b>向</b> 昭和30年2月9日生(満61歳)	い <b>井</b>	とし <b>俊</b>	お <b>雄</b>	所有する当社の株式数 <b>11,400株</b>	取締役在任年数 <b>2年</b> ※本総会終結時	平成27年度における取締役会への出席状況 <b>11回／11回</b>	再任
-------------------	------------------------------------	---------------	----------------	---------------	------------------------------	---------------------------------	--	----

#### ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

昭和53年 4月 三井物産(株) 入社  
 平成15年 3月 同社経理部税務室長  
 平成17年 6月 同社会計・リスク統括部総合企画室長  
 平成18年 4月 同社業務プロセス管理部長  
 平成19年 4月 米国三井物産(株) SVP&CFO  
 平成22年 6月 三井物産(株) 内部監査部検査役  
 平成24年 4月 当社執行役員  
 兼経理部長  
 平成26年 4月 当社常務執行役員  
 平成26年 6月 当社取締役常務執行役員  
 平成27年 4月 当社代表取締役常務執行役員  
 平成28年 4月 当社代表取締役専務執行役員(現)  
 (担当)  
 ・CFO(チーフ・ファイナンシャル・オフィサー)  
 ・管理対象組織／担当部署: 財務部、法務部  
 ・管理対象組織: 経理部、営業経理部

#### ■ 重要な兼職の状況

なし

#### ■ 当社との特別の利害関係

なし

#### ■ 取締役候補者とした理由

向井氏は、長年にわたり三井物産(株)における経理部門、内部監査部門での経験に加え、当社における経理部長および執行役員としての経験により、経営全般および管理・運営業務に関する知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>4</b>	さいとう <b>齊藤</b> のぼる 昭和36年8月8日生(満54歳)	所有する当社の株式数 <b>5,100株</b>	取締役在任年数 —	平成27年度における取締役会への出席状況 —	<b>新任</b>
-------------------	--	-----------------------------	--------------	---------------------------	-----------

#### ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

昭和61年 4月 当社入社  
 平成16年 4月 当社産業流通第二事業部長  
 平成21年 4月 当社流通事業部長  
 平成22年 4月 当社流通第二事業部長  
 平成24年 4月 当社ビジネスサービス事業部長  
 平成25年 4月 当社執行役員  
     兼製造流通事業部門副部門長  
 平成26年 4月 当社執行役員  
     兼製造流通事業部門長  
 平成27年 4月 当社執行役員  
     兼ビジネスイノベーション部門第2ユニット長  
 平成28年 4月 当社常務執行役員(現)  
     (担当)  
     ・CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー)  
     ・担当部署: インダストリーサービス第一事業部、インダストリーサービス第二事業部、インダストリーサービス第三事業部  
     ・管理対象組織: ビジネスイノベーション部門、インキュベーション部門、支社店

#### ■ 重要な兼職の状況

なし

#### ■ 当社との特別の利害関係

なし

#### ■ 取締役候補者とした理由

齊藤氏は、当社事業部長および執行役員として、長年にわたり製造流通業界を担当し、業界の知見や今後の動向、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>5</b>	かつやこうじ <b>葛谷幸司</b> 昭和38年10月24日生(満52歳)	所有する当社の株式数 <b>2,384株</b>	取締役在任年数 —	平成27年度における取締役会への出席状況 —	<b>新任</b>
-------------------	---	-----------------------------	--------------	---------------------------	-----------

#### ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年 1月 当社入社  
 平成19年 7月 当社SW&サービス本部S-BITS適用統括PM  
 平成21年 3月 当社金融第三事業部副事業部長  
 平成23年 4月 当社金融第三事業部長  
 平成24年 4月 当社金融事業部門副部門長  
     兼金融第三事業部長  
 平成26年 4月 当社執行役員  
     兼経営企画部長  
 平成27年 4月 当社執行役員(経営企画部、広報部担当)  
     兼経営企画部長  
 平成28年 4月 当社常務執行役員(現)  
     (担当)  
     ・CSO(チーフ・サービス・オフィサー)  
     ・CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー)  
     ・管理対象組織/担当部署: 広報部  
     ・管理対象組織: ビジネスサービス部門、品質保証部、総合技術研究所

#### ■ 重要な兼職の状況

なし

#### ■ 当社との特別の利害関係

なし

#### ■ 取締役候補者とした理由

葛谷氏は、当社執行役員として、経営企画部を担当するなど、日本ユニシスグループの経営判断や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、当社金融部門の営業およびシステム開発に従事した幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>6</b>	か わ だ ご う <b>川 田 剛</b> 昭和17年12月3日生(満73歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	取締役在任年数 <b>3年</b> ※本総会終結時	平成27年度における取締役会への出席状況 <b>7回／11回</b>	再任 独立役員 社外取締役
-------------------	--	-------------------------	---------------------------------	---------------------------------------	---------------------

#### ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

昭和42年 4月 国税庁入庁  
大阪国税局柏原税務署長、  
在サンフランシスコ日本国領事館領事、  
国税庁長官官房国際業務室長、同徵収部管理  
課長、仙台国税局長などを歴任  
平成 8年 9月 税理士登録開業  
平成 9年 4月 国士館大学政経学部教授  
平成14年 6月 税理士法人山田&パートナーズ会長  
平成15年 4月 國學院大學経済学部教授  
平成16年 4月 明治大学大学院  
グローバル・ビジネス研究科教授  
平成16年 6月 (株)バンダイ社外監査役  
平成18年 6月 (株)村田製作所社外監査役  
平成24年 6月 (株)大冷社外監査役(現)  
平成25年 6月 当社社外取締役(現)  
平成27年 5月 (株)ガリバーインターナショナル社外取締役  
(現)  
平成27年 6月 税理士法人山田&パートナーズ顧問(現)

#### ■ 重要な兼職の状況

(株) 大冷社外監査役  
(株) ガリバーインターナショナル社外取締役

#### ■ 当社との特別の利害関係

なし

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

川田氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、税務・会計分野における豊富な経験と高度な専門的知見を有しておられることから、これらを活かした助言をいただくこと、および社外の客観的かつ公正な立場から経営を監督いただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>7</b>	や ま だ た け し <b>山 田 健 瞳</b> 昭和38年3月28日生(満53歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	取締役在任年数 <b>1年</b> ※本総会終結時	平成27年度における取締役会への出席状況 <b>8回／9回</b>	再任 社外取締役
-------------------	--	-------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	-------------

#### ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

昭和61年 4月 三井物産(株)入社  
平成12年 4月 同社情報産業本部戦略企画室長  
平成18年 4月 同社アジア・大洋州本部情報産業商品本部長  
平成22年 4月 同社事業管理部次長  
平成24年10月 同社情報産業本部モバイルインターネット・  
メディア第二部次長  
平成27年 3月 同社次世代・機能推進本部ITソリューション  
事業部長  
平成27年 4月 同社ICT事業本部ITソリューション事業部長(現)  
平成27年 6月 当社社外取締役(現)

#### ■ 重要な兼職の状況

三井物産(株) ICT事業本部ITソリューション事業部長

#### ■ 当社との特別の利害関係

三井物産(株)は当社の事業の部類に属する取引を行っております。

#### ■ 取締役候補者とした理由

山田氏には、三井物産(株)での情報産業分野における長年の実務経験を活かしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくこと、および実効性ある経営監督機関となっていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8

その  
園 田 綾 子  
昭和38年8月28日生(満52歳)所有する当社の株式数  
なし取締役在任年数  
1年  
※本総会終結時平成27年度における  
取締役会への出席状況  
9回／9回再任  
独立役員  
社外取締役

## ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

昭和63年 8月 (株) クレアン設立 代表取締役就任 (現)  
 平成15年10月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム  
     事務局長 (現)  
 平成16年 6月 NPO法人社会的責任投資フォーラム理事 (現)  
 平成24年 4月 認定NPO法人JKSK (女性の活力を社会の活力に)  
     理事 (現)  
 平成27年 6月 当社社外取締役 (現)

## ■ 重要な兼職の状況

(株) クレアン代表取締役  
 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長  
 NPO法人社会的責任投資フォーラム理事  
 認定NPO法人JKSK (女性の活力を社会の活力に) 理事

## ■ 当社との特別の利害関係

当社は、(株) クレアンに対し、当社のCSR推進に関わる支援業務等を委託しておりますが、当社から同社への支払額は同社の直近事業年度における売上高の2%未満であり僅少です。

## ■ 取締役候補者とした理由

園田氏には、長年にわたりCSRや環境経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活用を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かして、今後の当社経営に多角的な視点でアドバイスいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

9

むら 本 守 弘  
昭和28年5月13日生(満63歳)所有する当社の株式数  
なし取締役在任年数  
-平成27年度における  
取締役会への出席状況  
-新任  
社外取締役

## ■ 略歴

昭和51年 4月 大日本印刷(株) 入社  
 平成12年10月 同社ビジネスフォーム事業部ICカード本部長  
 平成21年 6月 同社役員、IPS事業部長  
 平成25年 5月 同社役員、アドバンストオプティクス事業部担当  
 平成25年 6月 同社常務役員、アドバンストオプティクス事業部担当  
 平成27年11月 同社常務執行役員、ABセンター第2本部長、  
     マーケティング本部長、SI事業開発推進本部担当  
     (現)

## ■ 重要な兼職の状況

大日本印刷(株) 常務執行役員

## ■ 当社との特別の利害関係

大日本印刷(株)は当社のその他の関係会社であり、同社は、当社の事業の部類に属する取引を行っております。また、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。

## ■ 取締役候補者とした理由

村本氏には、大日本印刷(株)における役員としての経験を活かし経営全般についての助言をいただくこと、および社外の客観的・専門的見地から実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 当社は、川田 剛、山田健嗣、菌田綾子の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。また、村本守弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
- (注) 川田 剛、菌田綾子の両氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める独立社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、高い独立性を有していることから、独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定です。
- (注) 大日本印刷(株)は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であり、村本守弘氏はこれまで同社から業務執行者としての報酬を受けており、今後も受ける予定があります。
- (注) 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役原 和弘氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

栗山進至 くりやま しんじ 昭和31年8月15日生(満59歳)	所有する当社の株式数 なし	監査役在任年数 -	平成27年度における取締役会への出席状況 -	平成27年度における監査役会への出席状況 -	新任
---------------------------------------	------------------	--------------	---------------------------	---------------------------	----

### ■ 略歴および当社における地位

昭和55年 4月 当社入社  
平成17年 4月 当社ビジネスマネジメント部事業推進室長  
平成20年 4月 当社商品企画部長  
平成22年 4月 当社サービス企画部長  
平成25年 4月 当社中部支社長  
平成27年 4月 当社サービス企画部長

### ■ 重要な兼職の状況

なし

### ■ 当社との特別の利害関係

なし

### ■ 監査役候補者とした理由

長年にわたり当社の商品、サービスに関わる責任者として、当社グループの商品戦略やガバナンス、および業務プロセスに関する豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づいた幅広い見地から、当社の経営を監査できると考え、監査役として選任をお願いするものです。

(注) 栗山進至氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。

(注) 栗山進至氏の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

## 第4号議案 取締役の業績連動型賞与導入の件

当社の取締役賞与につきまして、東証コーポレートガバナンス・コードの制定を受け、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うとともに、取締役の年度業績に対する責任を明確にすべく、第73期（平成29年3月期）より、社外取締役を除く取締役を対象に、親会社株主に帰属する当期純利益を指標とする業績連動型賞与を設定することいたしました。なお、この取締役賞与の総額は年額1億円を上限とし、当面の間は、親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%を支給基準といたします。

現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されると、取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。なお、社外取締役は本賞与の支給対象外です。

以上の内容につきましては、当社取締役会の諮問委員会であり、独立社外取締役が参画する指名・報酬委員会において審議され、適切である旨の答申を受けております。

**第5号議案****当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件**

本議案は、連結業績との連動性を明確にし、株価を通じたメリットやリスクを株主の皆様と共有するとともに、継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるため、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものです。

この新株予約権は、当社取締役に対する報酬の一部（職位にかかわらず一律10%）につき、現金による報酬を支給することに代え新株予約権を付与するものであり、平成29年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益が、期初計画値（10,000百万円）どおりに達成され、かつその他条件が満たされた場合を100%として計画達成率を算出し、その達成率に応じて、行使できる新株予約権の数を0～200%の範囲内で変動させることといたしますので、連結業績向上に向けた中長期インセンティブ報酬として相当なものであると考えております。

**（議案の内容）****1. 株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額は、本定時株主総会の日から1年間において年額70百万円を上限といたたく存じます。**

なお、この新株予約権に関する報酬等の額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただきました当社の取締役に対する報酬等の限度額である月額35百万円の枠内として設定するものです。

当社取締役の人数は、第2号議案のご承認が得られますと、9名（うち社外取締役は4名）となります。社外取締役には、固定的な月額報酬のみを支給しておりますので、本新株予約権は付与いたしません。

**2. 株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権の具体的な内容は、以下の内容といたたく存じます。****（1）新株予約権の総数**

本定時株主総会の日から1年間において、上記1.に記載した年額70百万円の範囲内で、かつ573個を上限とする。

**（2）新株予約権の目的である株式の種類および数**

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合等、付与株式数を調整することが必要な場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整することとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された公正な評価単価に基づくものとする。当該払込金額については、金銭の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月1日から30年間

### (6) 貸渡による新株予約権の取得の制限

貸渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

### (7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は業績評価期間である平成29年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。
- ②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。
- ③新株予約権者は、平成29年7月1日以降、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。

### (8) 新株予約権に関するその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

## <ご参考>

当社グループでは、連結業績の成否に重要な役割を担う当社および重要な連結子会社であるユニアデックス株式会社の取締役および執行役員を対象に、平成24年度より業績連動型報酬制度を採用しております。そのため、当社は第5号議案が承認可決されることを条件として、当社取締役に加え、当社の執行役員ならびにユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に対しても、第5号議案においてご承認をお願いしております株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権と同内容の新株予約権を当社の取締役会決議により付与する予定です。

本議案が原案どおり可決された場合に、当社およびユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に付与される新株予約権の数およびその目的である当社普通株式の総数（上限）ならびに付与対象者の人数は次のとおりとなります。

付与対象者	人 数	付与される新株予約権の数および その目的である当社普通株式の総数（上限）	
当社取締役（社外取締役を除く）	5名	573個	(57,300株)
当社執行役員	14名	924個	(92,400株)
ユニアデックス株式会社の取締役および執行役員※	11名	699個	(69,900株)
合 計	30名	2,196個	(219,600株)

※当社執行役員兼務者等を除く。

以 上

## 1 日本ユニシスグループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内の情報サービス市場においては、全体的にソフトウェア投資の増加が見られ、今後の回復軌道に乗ることが期待されます。一方で、世界情勢の不透明さなどにより日本経済が下押しされることが懸念されていることや、競合他社との一層の競争激化など、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識しております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは、前中期経営計画（2012→2014）で培った強みである「様々な業界の顧客とのパートナーシップ」「完遂するシステム実装力」「ベンダーフリーでワンストップのサポート力」「新しいサービスをデザインし実現する力」を更に強化していくべく、中期経営計画「Innovative Challenge Plan」をスタートしており、成長戦略「デジタル／ライフイノベーション領域の拡大」「ビジネスICTプラットフォーム領域の変革」に加え、「企業風土・人財改革」などの重点戦略を掲げております。また、中期経営計画のスタートに合わせ、2020年に向けた日本ユニシスグループの目指す姿を表現した新たなコーポレートステートメント‘Foresight in sight®’を策定いたしました。

中期経営計画の1年目として、チャレンジ領域の「デジタルイノベーション」「ライフイノベーション」「ビジネスICTプラットフォーム」の3つの成長戦略と「企業風土・人財改革」において次につながる実績が出てきております。

はじめに「デジタルイノベーション」分野は、急速に拡大する決済サービス分野において、従来から実績のあるプリペイドカードビジネスが確実に成長しております。加えて大日本印刷株式会社との協業により前払い（プリペイド）方式の「国際ブランドプリペイド」のサービス提供を開始し、その基盤を活用して更に、即時払い方式の「国際ブランドデビット 決済サービス」の提供も開始しました。本サービスは決済サービスに必要な、取引処理、会員管理、勘定系システムとの連携、夜間サービス代行などの機能を導入から運用までワンストップで提供しております。これらは政府の成長戦略でもある「キャッシュレス化の推進」に向けた取り組みで、国内生活者の利便性向上、さらには2020年に向けた外国からの観光客などの利用にもらみ、多様な決済への対応と購買データを活用したマーケティングサービスとの連携も含め、今後拡大を図ります。

次に「ライフイノベーション」分野においては、社会課題である少子高齢化に対し、益々重要性が高まる医療・介護・保育分野の取り組みを強化しております。医療・介護の分野では、すでに実績のある「さどひまわりネット」の仕組みを活用し、気仙医療圏における地域医療・介護連携ICTシステム「未来かなえネット」を2016年4月に本稼働しました。これらは高齢化社会において、人々の健康の維持・増進のために必要な医療関連情報をICTによりネットワーク化し、地域で情報活用促進を実現するサービスです。

また、保育の領域では、保育支援サービス「ChiReaff Space®(チャイリーフスペース)」を販売開始しました。このサービスは、保育士が事務作業を効率化し「保育の質」向上を図れるだけではなく、記録された状況を見ることで保護者から安心・信頼を得ることができます。また、今後重要な女性の活躍や民間企業の保育事業参入の加速にも寄与するサービスです。「ライフイノベーション」分野では、電気自動車向けサービスの拡充や電力自由化などエネルギー課題に対応した取り組みに加え生活に密着したサービスも展開しており、今後も社会課題に対応したサービスの拡大と連携に注力してまいります。

「ビジネスICTプラットフォーム」分野については、新たな取り組みとしてセンサーなどのデバイスやカメラの画像解析も対象とした「IoTビジネスプラットフォームサービス」の提供を開始します。本サービスは機械学習機能により、既にサービスを提供している、データ活用基盤「データ統合・分析共通PaaS」と組み合わせることで、ビッグデータの解析まで行うことが可能です。また、益々活況になるIoTの利活用を支援するために「IoTエコシステムラボ」を2016年度より開設しました。この取り組みにより、従来の枠組みを超えたIoT利用シーンの創出からサービス化実現までをワンストップで支援いたします。

各業種向けの取り組みについては、従来からの強みである金融分野で、新たな顧客において信用金庫向け勘定系システムの稼働を開始しました。また、新たな技術を活用した大手製造業プライベートクラウドの受注をはじめ、官公庁分野、公共機関、更に流通業向けのIT基盤更改案件を受注しております。当分野においては「変革」を実現するために標準化や知財のリユースを積極的に進めしており、「IoTビジネスプラットフォームサービス」や「データ活用基盤」と連携することで、最速・最適にサービスを提供する取り組みを進めております。

最後に「企業風土・人財改革」に関しては、働き方改革による新しい働き方を支える環境整備や、新たな取り組みとして「変革リーダー育成プログラム」によるイノベーション人財の育成、外部のアクセラレータープログラムとの連携によるオープンイノベーションの推進、ハッカソンの実施による新技術の積極的活用やアイデアの創出など、社員自らが中期経営計画達成に向けたイノベーションを起こす風土の醸成を推進しております。

以上のように、中期経営計画「Innovative Challenge Plan」の達成に向けて日本ユニシスグループ一体となって推進しております。

当連結会計年度の業績は、システムサービスおよびハードウェア売上が堅調に推移した結果、売上高合計で2,780億39百万円（前期比3.3%増）となりました。利益面につきましては、増収効果に加え、販売費及び一般管理費の抑制などコスト削減に努めた結果、営業利益は125億25百万円（前期比14.6%増）、経常利益は121億55百万円（前期比1.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は89億20百万円（前期比23.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

売上構成別に見ますと、サービス売上は、前期比70億72百万円増加の1,941億62百万円（前期比3.8%増）となりました。また、ソフトウェア売上は前期比7億24百万円減少の300億3百万円（前期比2.4%減）、ハードウェア売上は前期比25億36百万円増加の538億73百万円（前期比4.9%増）となりました。

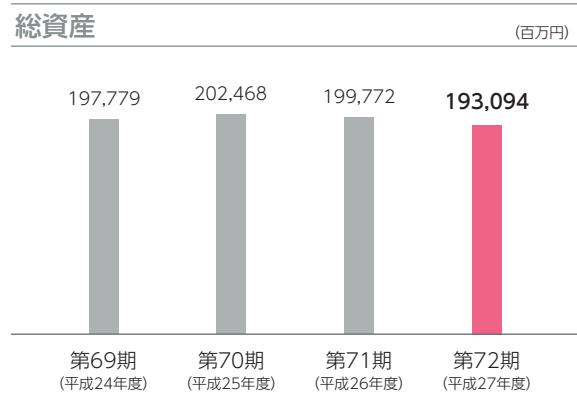
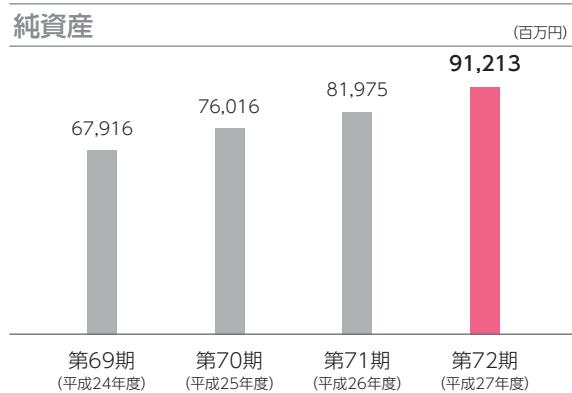
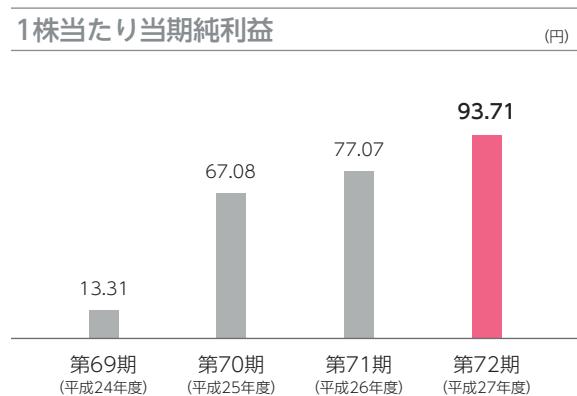
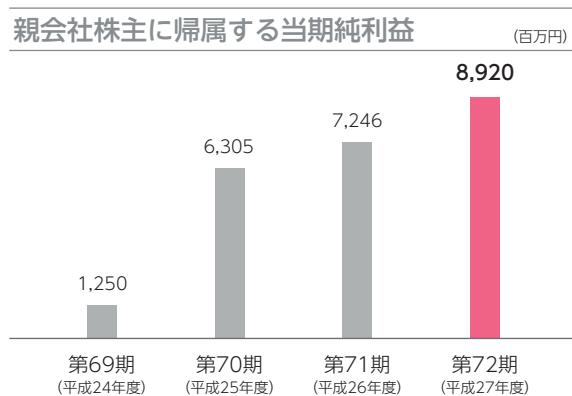
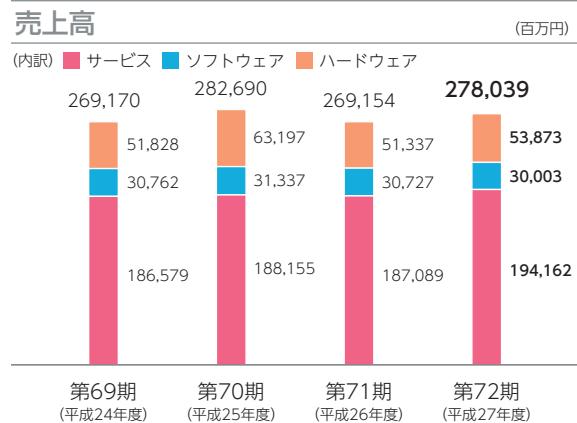
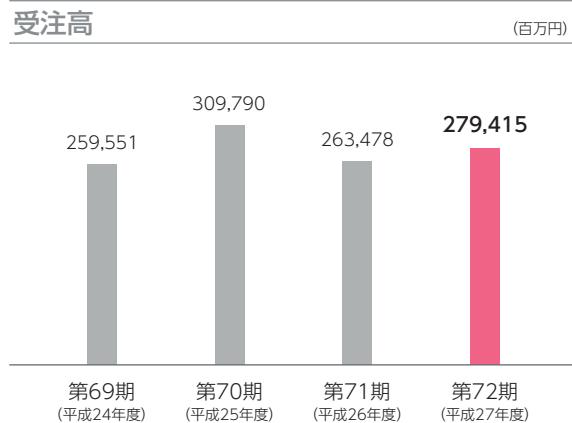
なお、売上構成比は、サービス売上は69.8%（前期69.5%）、ソフトウェア売上は10.8%（前期11.4%）、ハードウェア売上は19.4%（前期19.1%）となりました。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区分	第69期	第70期	第71期	第72期 (当連結会計年度)
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
受注高 (百万円)	259,551	309,790	263,478	279,415
売上高 (百万円)	269,170	282,690	269,154	278,039
(内訳)				
サービス (百万円)	186,579	188,155	187,089	194,162
(構成比) (%)	(69.3)	(66.6)	(69.5)	(69.8)
ソフトウェア (百万円)	30,762	31,337	30,727	30,003
(構成比) (%)	(11.4)	(11.1)	(11.4)	(10.8)
ハードウェア (百万円)	51,828	63,197	51,337	53,873
(構成比) (%)	(19.3)	(22.3)	(19.1)	(19.4)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,250	6,305	7,246	8,920
1株当たり当期純利益	13円31銭	67円8銭	77円7銭	93円71銭
純資産 (百万円)	67,916	76,016	81,975	91,213
総資産 (百万円)	197,779	202,468	199,772	193,094

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
- 第71期より、報告セグメントの区分を変更しております。第70期の売上高内訳につきましては、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを表示しております。
- 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。



### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、営業用コンピュータおよびアウトソーシング用ソフトウェアです。

### (4) 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金および社債の発行等により調達しております。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額115億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

### (5) 対処すべき課題

日本ユニシスグループは、重要課題である売上と利益の拡大に向けて、「ビジネスICTプラットフォーム領域の変革」、「デジタル／ライフイノベーション領域の拡大」および「企業風土・人財改革」を重点戦略とする中期経営計画「Innovative Challenge Plan」を達成すべく、総力をあげて取り組んでおります。

実行2年目を迎えるにあたり更なるビジネスの加速を推進する施策を実行します。

#### ①チャレンジと変革の実行強化

##### (サービス型ビジネスの加速)

サービス型ビジネスを加速するために、IoT、クラウド、標準化などのプラットフォーム構築・推進機能をサービス企画部に集約するとともに、マーケティング機能の再編を行います。

##### (アウトソーシングサービスの整備)

アウトソーシングサービスのビジネス最適化、収益力向上のために、ビジネスプロセスの整備を強化します。

##### (全社プロジェクトの推進)

ビジネススピードの加速と実行力強化のために、ビジネスイノベーション部門に既存全社プロジェクトを移管するとともに、新たにインキュベーション部門に「全社プロジェクト推進部」を設置し、新規ビジネス立ち上げを強化します。

## ②風土改革と組織・人財改革の強化

当社グループを成長軌道に乗せるため、継続して企業体質の強化が重要と認識しており、重点戦略のひとつとして「企業風土・人財改革」を掲げております。2015年度に検討・試行を進めてきた風土改革、働き方改革、人財改革の推進を強化するために、「組織開発部」を新設し統合的に推進します。

なお、今後のグループ連携の更なる強化や事業の成長に伴い、ビジネスリスクの多様化が想定されており、当社グループとしては、現行のビジネスリスクマネジメントを更に拡充し、対応してまいります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ユニアデックス株式会社	750 百万円	100 %	①ネットワークシステムの構築に係るサービスの提供ならびにこれに関する機器等の販売 ②コンピュータシステムの運用、管理の受託ならびに保守サービス

## (7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、クラウドやアウトソーシングなどのサービスビジネス、コンピュータシステムやネットワークシステムの販売・賃貸、ソフトウェアの開発・販売および各種システム関連サービスの提供を行っております。

## (8) 主要な営業所 (平成28年3月31日現在)

名称	事業所						所在地					
日本ユニシス株式会社	本社	関西支社	中部支社	東海支社	北陸支社	新潟支社	北陸支社	東海支社	中部支社	東海支社	中部支社	東海支社
	関東支社	中部支社										

## (9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

## ①当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)
8,103	△143

職 群	従業員数 (名)
セールス	1,409
システム・エンジニア	4,424
カスタマー・エンジニア他	985
スタッフ	1,285
合 計	8,103 (前期末 8,246)

(注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	対前期末増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
4,241	710	44.2	19.4

(注) 従業員数増加の主な理由は、連結子会社の吸収合併に伴う従業員受入によるものです。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,800
農林中央金庫	6,300
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,700

## 2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 109,663,524株

(3) 株主数 9,824名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
大日本印刷株式会社	20,727	19.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,500	10.78
三井物産株式会社	9,798	9.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,683	6.26
農林中央金庫	4,653	4.36
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	4,283	4.01
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	3,885	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,402	3.19
日本ユニシス従業員持株会	2,434	2.28
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,972	1.84

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

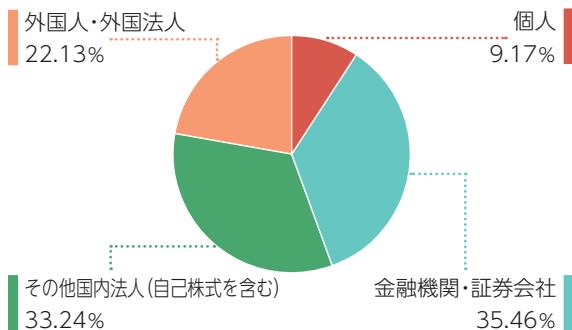
2. 当社は自己株式3,034,316株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### （5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 所有者別の株式保有比率



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された 新株予約権等の内容の概要 (平成28年3月31日現在)

名 称	第1回新株予約権 (株式報酬型)	第2回新株予約権 (株式報酬型)
保有人数		
当社取締役 (社外取締役を除く)	4名 (注)	4名 (注)
当社社外取締役	－名	－名
当社監査役	－名	－名
新株予約権の数	33個	196個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,300株	19,600株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～平成55年6月30日	平成26年7月1日～平成56年6月30日

(注) 内1名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

名 称	第4回新株予約権 (株式報酬型)
保有人数	
当社取締役 (社外取締役を除く)	4名
当社社外取締役	－名
当社監査役	－名
新株予約権の数	326個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,600株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成58年6月30日

**(2) 当事業年度中に当社使用人ならびに当社子会社の役員および使用人に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要**

名 称	第4回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	平成27年6月25日
交付した者の人数	
当社使用人	16名（注1）
当社子会社の役員および使用人	16名（注2）
新株予約権の数	1,322個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	132,200株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成58年6月30日

(注) 1. 当社執行役員に対して付与したものです。  
2. 当社子会社の取締役および執行役員に対して付与したものです。

**(3) その他新株予約権の状況**

**2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権**

（平成28年3月31日現在）

名 称	2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	平成25年6月4日
新株予約権の数	217個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	975,631株
転換価額	1,112.1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月4日～平成28年6月6日
新株予約権付社債の残高	1,085百万円

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒川 茂	全般、CEO (チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)
代表取締役専務執行役員	平岡 昭良	CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー) 管掌：インキュベーション部門、ビジネスイノベーション部門、広報部、人事部、業務部、支社店、グループ会社
代表取締役常務執行役員	向井 丞	CSO (チーフ・サービス・オフィサー) CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) 管掌：ビジネスサービス部門、経営企画部、総合技術研究所、品質保証部
代表取締役常務執行役員	向井 俊雄	CFO (チーフ・ファイナンシャル・オフィサー) CRMO (チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー) CISO (チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー) CPO (チーフ・プライバシー・オフィサー) 管掌／担当：法務部、財務部、経理部、営業経理部
取締役	川田 剛	(株)大冷社外監査役 (株)ガリバーインターナショナル社外取締役
取締役	高田 和彦	大日本印刷(株)執行役員(ABセンターSI事業開発推進本部、情報システム本部担当)
取締役	山田 健嗣	三井物産(株)ICT事業本部ITソリューション事業部長
取締役	薗田 綾子	(株)クレアン代表取締役 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長 NPO法人社会的責任投資フォーラム理事 認定NPO法人JKSK(女性の活力を社会の活力に)理事
常勤監査役	原 和弘	
常勤監査役	井村 彰宏	
常勤監査役	内山 悅夫	
監査役	古谷 滋海	大日本印刷(株)常務執行役員(管理部、関連事業部、海外事業統括本部担当)
監査役	野田 雅生	野田総合法律事務所代表パートナー 東京地方裁判所民事調停委員 北海道瓦斯(株)社外取締役 公益財団法人がん研究会監事

(注) 1. 川田 剛、高田和彦、山田健嗣、薗田綾子の4氏は、社外取締役です。  
 2. 井村彰宏、内山悦夫、古谷滋海、野田雅生の4氏は、社外監査役です。  
 3. 原 和弘氏は、当社経理部長および財務部長の経験をはじめとして、当社経理・財務部門における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 内山悦夫氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 古谷滋海氏は、大日本印刷（株）経理本部経理第1部長等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 川田 剛、園田綾子の両氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
7. 大日本印刷（株）は当社のその他の関係会社であり、同社は、当社の事業の部類に属する取引を行っています。また、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。
8. 三井物産（株）は当社の大株主であり、同社は、当社の事業の部類に属する取引を行っています。
9. 当社は、（株）クレーンに対し、当社のCSR推進に関わる支援業務等を委託しております。
10. 野田総合法律事務所は当社の顧問事務所です。
11. 上記のほか、当社と社外役員の兼職先との間には特別な関係はありません。

※当社は、執行役員制を導入しております。

平成28年3月31日現在の取締役以外の執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	役職および担当
常務執行役員	伊地知吉徳	関西支社長
常務執行役員	岩田和洋	ビジネスイノベーション部門部門付（郵政・地銀再編担当）
上席執行役員	岡田正之	担当：流通システム本部、製造システム本部
上席執行役員	角田道彦	グローバルインキュベーション部長 担当：グローバルインキュベーション部
執行役員	田崎稔	担当：DXNビジネス推進部
執行役員	石山耕一	担当：公共システム本部、システムサービス推進部
執行役員	小西宏和	担当：公共サービス第一事業部、公共サービス第二事業部、 ファイナンシャル第一事業部
執行役員	兵働広記	担当：エコシステム推進事業部、支社店
執行役員	松尾桂志	業務部長 担当：人事部、業務部
執行役員	齊藤昇	担当：インダストリーサービス第一事業部、インダストリーサービス第二事業部、 インダストリーサービス第三事業部
執行役員	笹尾忍	品質保証部長 担当：総合技術研究所、品質保証部
執行役員	永井和夫	担当：ファイナンシャル第二事業部、ファイナンシャル第三事業部、 郵政プロジェクト
執行役員	八田泰秀	ビジネスイノベーション推進部長 担当：総合マーケティング部、ビジネスイノベーション推進部、 決済イノベーションプロジェクト、マーケティングイノベーションプロジェクト、 地方創生チャネルプロジェクト
執行役員	葛谷幸司	CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）、経営企画部長 担当：経営企画部、広報部
執行役員	橋本博文	担当：金融システム第一本部、金融システム第二本部、郵政システム本部
執行役員	佐藤和雄	アドバンスド技術統括部長 担当：アドバンスド技術統括部、サービス企画部

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の額
取締役	11名	236百万円
監査役	5名	91百万円
計	16名	328百万円

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内とご承認いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内とご承認いただいております。  
4. 上記には、平成27年6月25日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。  
5. 社外取締役5名および社外監査役4名の当事業年度に係る報酬等の総額は、80百万円です。  
6. 取締役の報酬等の額には、平成27年6月25日開催の取締役会の決議により付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権21百万円が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係については、前記「(1)会社役員の状況」に記載のとおりです。

②社外役員の主な活動状況

### ・取締役 川田 剛

当事業年度開催の取締役会11回のうち7回に出席し、税務・会計分野における豊富な経験と専門的知見を活かし、適宜、質問・意見を述べております。また、川田氏は、指名・報酬委員会の委員です。

### ・取締役 高田 和彦

平成27年6月25日の就任以降開催の取締役会9回の全てに出席し、豊富なビジネス経験を活かし、幅広い見地から、適宜、質問・意見を述べております。

**・取締役 山田 健嗣**

平成27年6月25日の就任以降開催の取締役会9回のうち8回に出席し、豊富なビジネス経験を活かし、幅広い見地から、適宜、質問・意見を述べております。

**・取締役 蘭田 紗子**

平成27年6月25日の就任以降開催の取締役会9回の全てに出席し、CSRや環境経営の分野等における経験を活かし、多角的な視点から、適宜、質問・意見を述べております。

**・監査役 井村 彰宏**

当事業年度開催の取締役会11回および監査役会13回の全てに出席し、豊富なビジネス経験と内部監査に関する知見を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

**・監査役 内山 悅夫**

当事業年度開催の取締役会11回および監査役会13回の全てに出席し、豊富なビジネス経験と財務・会計に関する知見を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

**・監査役 古谷 滋海**

当事業年度開催の取締役会11回のうち8回、また監査役会13回のうち9回に出席し、主に財務・会計に関する専門的な見地から、適宜、質問・意見を述べております。

**・監査役 野田 雅生**

当事業年度開催の取締役会11回の全ておよび監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、質問・意見を述べております。

## 5 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価を支払っております。  
3. 当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第72期監査報酬等に関し、会社法第399条第1項および第2項に従い審議した結果、当期計画に沿った監査時間および前期実績を踏まえた報酬単価、ならびにこれらに基づく報酬額の前期からの変動額および変動割合は合理的であると認められるため、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。

② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html>) に掲載しております。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「日本ユニシスグループ企業行動憲章」および「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、役職員のコンプライアンスに関する知識や意識向上のため、eラーニングや各種研修会等の教育・普及活動を実施しています。
- ・ホットライン通報には、迅速かつ適切に対応し、違反行為には厳正な処分を行うとともに、真因分析を行い再発防止策を講じています。また、ホットライン通報の概要・対応状況については、社長、チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) および監査役に報告されています。
- ・2015年度は、コンプライアンス委員会を3回開催するとともに、グループの全役職員を対象にコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンス体制改善に役立てています。なお、コンプライアンス活動の状況については、取締役会に報告されています。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・株主総会や取締役会、経営会議等の議事録および稟議書、会計帳簿、契約書等の重要文書については、法令および社内規程に基づき、主管部署において適切に保存・管理されています。

### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「日本ユニシスグループのリスク管理システム」に基づき、平時は各部署においてリスクの発生を未然に防止する施策を講じるとともに、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクに対してもリスク管理委員会が的確に対処する体制を敷いています。
- ・リスク管理委員会、総合セキュリティ委員会およびBCPプロジェクトの活動状況については、経営会議および取締役会において報告されています。

### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営の監督と執行の分離を進めるため、2015年度より取締役の部門長兼務を廃止しました。
- ・経営会議および各種専門委員会における審議および稟議決裁制度により、案件の重要度に応じた迅速かつ効率的な業務執行を図っています。

### 当社ならびにグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社毎に主管部署を定め、当該主管部署を通じて、親会社としての適かつ実効的なグループ会社管理を行っています。
- ・子会社・関連会社に対し、当社から取締役および監査役を派遣し、派遣先会社の取締役の職務執行を監督しています。

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を専属的に補助する部署として「監査役室」が設置されており、2015年8月からは、監査役室の職員のうち1名を専任とし、監査役職務の補助体制を強化いたしました。
- ・監査役室員の人事については監査役会の同意を得た上で決定されています。

### 監査役への報告に関する体制

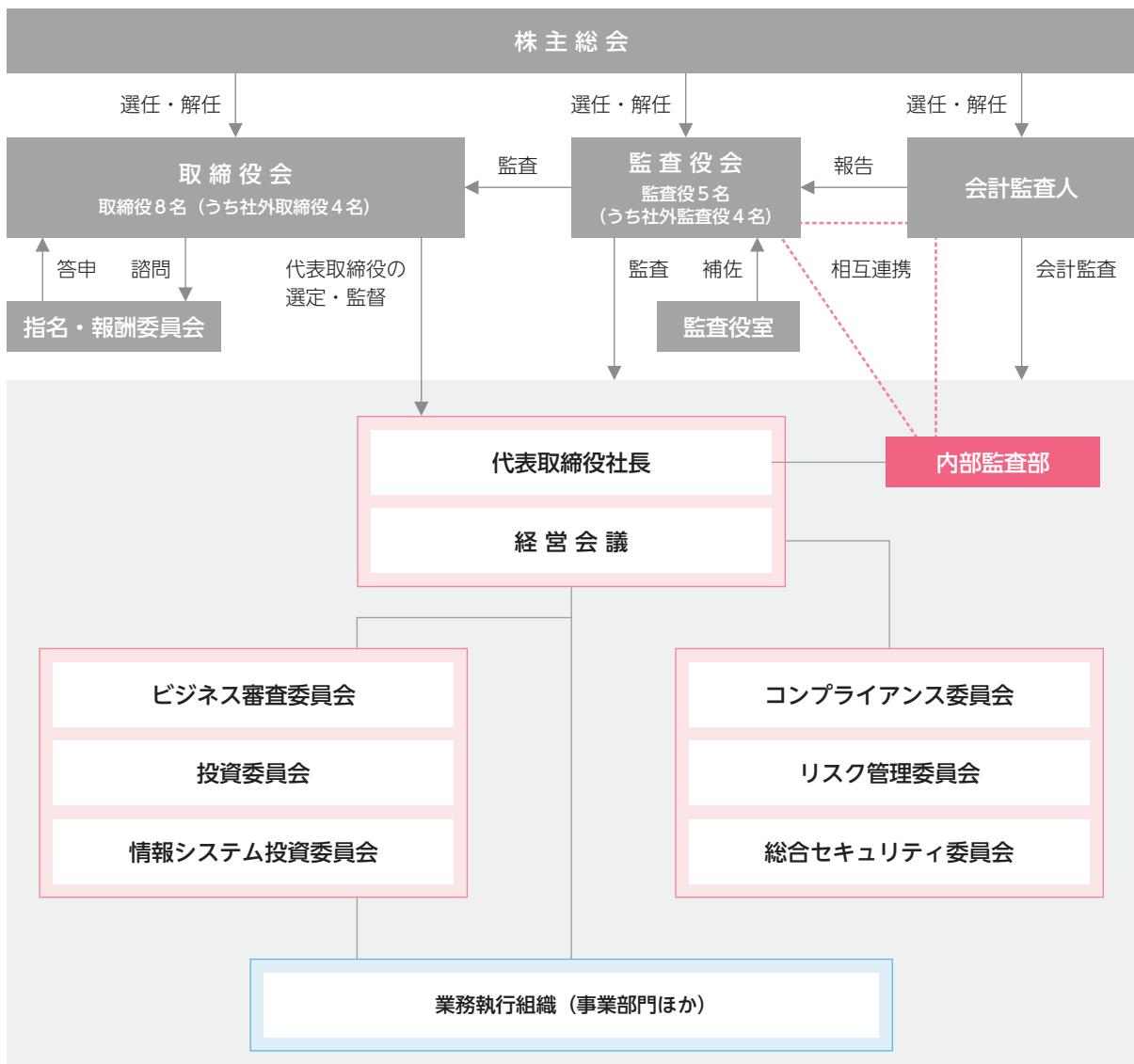
- ・監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しているほか、稟議書等の重要書類が監査役に回付されています。
- ・監査役は、社長その他の取締役、執行役員、事業部長等に対し、隨時ヒアリングを実施しています。また、CCOとの連絡会を2回開催しました。
- ・2016年2月に、監査役への直接の報告相談ルートとして「監査役ホットライン」を開設しました。
- ・監査役は、四半期に一度、グループ監査役連絡会を開催し、グループ会社の監査役との情報共有を図っています。

### その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会は、四半期に一度、三様監査連絡会を開催し、会計監査人および内部監査部との連携を図っています。
- ・2015年度は、会社法改正およびコーポレートガバナンス・コードの制定を受け、「監査役監査基準」を改定し、改定内容につき取締役会で報告を行いました。
- ・監査役の職務執行に係る費用については会社が全て負担しています。

以上

(ご参考) コーポレートガバナンスおよび内部統制の体制模式図 (平成28年4月1日現在)



※ 上記のほか、当社では諮問機関として、CSR委員会およびMOT (Management of Technology)委員会を設置しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	15,564	支払手形及び買掛金	22,940
受取手形及び売掛金	70,446	短期借入金	475
商品及び製品	9,374	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,085
仕掛品	2,341	1年内返済予定の長期借入金	16,015
原材料及び貯蔵品	223	未払法人税等	1,173
繰延税金資産	6,194	未払費用	8,922
前払費用	9,703	前受金	13,637
その他	8,836	請負開発損失引当金	55
貸倒引当金	△163	その他の引当金	820
<b>流動資産計</b>	<b>122,520</b>	<b>資産除去債務</b>	<b>517</b>
<b>固定資産</b>		その他	9,631
<b>有形固定資産</b>		<b>流動負債計</b>	<b>75,273</b>
建物及び構築物	3,167	<b>固定負債</b>	
機械装置及び運搬具	7,371	長期借入金	18,915
土地	618	引当金	1,136
その他	2,862	退職給付に係る負債	4,822
<b>有形固定資産計</b>	<b>14,019</b>	資産除去債務	974
<b>無形固定資産</b>		その他	760
のれん	920	<b>固定負債計</b>	<b>26,608</b>
ソフトウェア	19,933	<b>負債合計</b>	<b>101,881</b>
その他	269	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産計</b>	<b>21,123</b>	<b>株主資本</b>	
<b>投資その他の資産</b>		資本金	5,483
投資有価証券	15,544	資本剰余金	14,200
繰延税金資産	4,175	利益剰余金	73,364
退職給付に係る資産	832	自己株式	△3,746
その他	15,353	自己株式申込証拠金	6
貸倒引当金	△475	<b>株主資本計</b>	<b>89,309</b>
<b>投資その他の資産計</b>	<b>35,431</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>固定資産計</b>	<b>70,574</b>	その他有価証券評価差額金	4,297
<b>資産合計</b>	<b>193,094</b>	繰延ヘッジ損益	△16
		退職給付に係る調整累計額	△3,216
		その他の包括利益累計額計	1,065
		<b>新株予約権</b>	<b>269</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>569</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>91,213</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>193,094</b>

## 連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	278,039
売上原価	213,428
売上総利益	64,610
販売費及び一般管理費	52,085
営業利益	12,525
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	380
持分法による投資利益	61
為替差益	95
その他	189
	766
営業外費用	
支払利息	249
和解金	219
環境対策費	618
その他	47
	1,135
経常利益	12,155
特別利益	
投資有価証券売却益	434
新株予約権戻入益	188
その他	4
	628
特別損失	
固定資産除売却損	207
投資有価証券評価損	263
事務所移転費用	574
その他	18
	1,064
税金等調整前当期純利益	11,719
法人税、住民税及び事業税	1,389
法人税等調整額	1,370
当期純利益	2,760
非支配株主に帰属する当期純利益	8,959
親会社株主に帰属する当期純利益	38
	8,920

## 連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本計
当期首残高	5,483	15,281	68,031	△19,283	2	69,515
会計方針の変更による累積的影響額		△1,081	287			△793
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,483	14,200	68,319	△19,283	2	68,722
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△2,351			△2,351
親会社株主に帰属する当期純利益			8,920			8,920
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0				0
転換社債型新株予約権付社債の転換			△1,510	15,443		13,933
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分			△12	94	△2	79
自己株式申込証拠金の入金					6	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	0	5,045	15,537	3	20,586
当期末残高	5,483	14,200	73,364	△3,746	6	89,309

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,511	△10	6,004	11,505	366	587	81,975
会計方針の変更による累積的影響額							△793
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,511	△10	6,004	11,505	366	587	81,182
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,351
親会社株主に帰属する当期純利益							8,920
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
転換社債型新株予約権付社債の転換							13,933
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							79
自己株式申込証拠金の入金							6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,213	△5	△9,220	△10,440	△97	△18	△10,555
連結会計年度中の変動額合計	△1,213	△5	△9,220	△10,440	△97	△18	10,030
当期末残高	4,297	△16	△3,216	1,065	269	569	91,213

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,186
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,761
現金及び現金同等物の期首残高	23,326
現金及び現金同等物の期末残高	15,564

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	14,595	支払手形	9
受取手形	44	買掛金	14,642
売掛金	40,777	短期借入金	475
有価証券	356	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,085
商品	5,773	1年内返済予定の長期借入金	16,015
仕掛品	1,416	リース債務	239
貯蔵品	1	未払金	1,265
前渡金	0	未払費用	5,881
前払費用	4,032	未払法人税等	709
繰延税金資産	3,721	前受金	5,735
関係会社短期貸付金	18,054	預り金	5,583
未収入金	2,272	前受収益	139
その他	6,350	無償サービス費引当金	260
貸倒引当金	△127	1年内に支払予定の進路選択支援補填引当金	202
<b>流動資産計</b>	<b>97,270</b>	請負開発損失引当金	78
<b>固定資産</b>		事務所移転費用引当金	100
<b>有形固定資産</b>		資産除去債務	517
建物	2,816	その他	1,774
構築物	243	<b>流動負債計</b>	<b>54,715</b>
営業用コンピュータ	6,879	<b>固定負債</b>	
工具器具備品	1,122	長期借入金	18,915
土地	618	リース債務	200
リース資産	270	進路選択支援補填引当金	239
<b>有形固定資産計</b>	<b>11,950</b>	投資損失引当金	1,158
<b>無形固定資産</b>		環境対策引当金	696
ソフトウエア	18,278	資産除去債務	959
リース資産	149	その他	104
その他	105	<b>固定負債計</b>	<b>22,273</b>
<b>無形固定資産計</b>	<b>18,533</b>	<b>負債合計</b>	<b>76,989</b>
<b>投資その他の資産</b>		<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	13,753	<b>株主資本</b>	
関係会社株式	3,518	資本金	5,483
出資金	17	資本剰余金	
関係会社出資金	16	資本準備金	15,281
長期貸付金	23	資本剰余金計	15,281
破産更生債権等	429	<b>利益剰余金</b>	
長期前払費用	3,398	利益準備金	1,370
前払年金費用	1,400	その他利益剰余金	
繰延税金資産	2,233	別途積立金	4,400
その他	7,969	建物圧縮積立金	149
貸倒引当金	△422	繰越利益剰余金	55,624
<b>投資その他の資産計</b>	<b>32,339</b>	<b>利益剰余金計</b>	<b>61,544</b>
<b>固定資産計</b>	<b>62,823</b>	自己株式	△3,745
<b>資産合計</b>	<b>160,093</b>	自己株式申込証拠金	6
		<b>株主資本計</b>	<b>78,570</b>
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	4,280
		繰延ヘッジ損益	△15
		<b>評価・換算差額等計</b>	<b>4,264</b>
		新株予約権	269
		<b>純資産合計</b>	<b>83,104</b>
		負債純資産合計	160,093

## 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	167,856
売上原価	127,754
売上総利益	40,101
販売費及び一般管理費	32,601
営業利益	7,500
営業外収益	
受取利息	215
受取配当金	854
関係会社業務受託料	669
その他	478
	2,218
営業外費用	
支払利息	250
和解金	216
環境対策費	618
その他	43
	1,128
経常利益	8,589
特別利益	
投資有価証券売却益	414
新株予約権戻入益	188
抱合せ株式消滅差益	1,429
その他	4
	2,037
特別損失	
固定資産除売却損	206
投資有価証券評価損	213
事務所移転費用	574
その他	18
	1,013
税引前当期純利益	9,613
法人税、住民税及び事業税	538
法人税等調整額	622
当期純利益	8,453

## 株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	146	51,049	56,966	△19,282	2	58,451
事業年度中の変動額						3	△3	—			—
税率変更による積立金の増加							△2,351	△2,351			△2,351
剰余金の配当							△2,351	△2,351			△2,351
当期純利益							8,453	8,453			8,453
転換社債型新株予約権付社債の転換							△1,510	△1,510	15,443		13,933
自己株式の取得								—	△0		△0
自己株式の処分							△12	△12	94	△2	79
自己株式申込証拠金の入金										6	6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	3	4,575	4,578	15,537	3	20,119
当期末残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	149	55,624	61,544	△3,745	6	78,570

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差額等 合計			
当期首残高	5,474	△10	5,463		366	64,281
事業年度中の変動額						—
税率変更による積立金の増加						—
剰余金の配当						△2,351
当期純利益						8,453
転換社債型新株予約権付社債の転換						13,933
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						79
自己株式申込証拠金の入金						6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1,194	△4	△1,199		△97	△1,296
事業年度中の変動額合計	△1,194	△4	△1,199		△97	18,822
当期末残高	4,280	△15	4,264		269	83,104

## 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日本ユニシス株式会社  
取締役会御中

## 有限責任監査法人トマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三澤 幸之助
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林 雅人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日本ユニシス株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三澤 幸之助
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林 雅人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

今後、新規ビジネスへの挑戦やビジネス領域の変革に伴い、ビジネスリスクの多様化・複雑化が想定されており、内部統制システムのより一層の充実が求められてくるものと認識しています。監査役会としては、ビジネスリスクマネジメントの運用をはじめ諸リスクへの対応状況に関して引き続き監視・検証をしてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成28年5月18日

日本ユニシス株式会社 監査役会

常勤監査役	原 和 弘 印
常勤監査役 (社外監査役)	井 村 彰 宏 印
常勤監査役 (社外監査役)	内 山 悅 夫 印
監 査 役 (社外監査役)	古 谷 滋 海 印
監 査 役 (社外監査役)	野 田 雅 生 印

以 上

# Foresight in sight

'Foresight'（先見）は、業界の変化やお客様のニーズ、これからの中長期的な社会課題を先んじて想像し把握することを意味しており、「in sight」は、「見える・捉えることができる」という意味と「洞察力」という意味の「insight」をかけたダブルミーニングです。「先見性」でいち早くキャッチしたニーズや課題を、経験や常識にとらわれない「洞察力」で深く理解し、知恵や発想、ICTを組み合わせて、お客様にもっともふさわしい形のソリューションやサービス、そして新しいビジネスモデルをつくり出すという意味が込められています。

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 当本社29階会議室

開催日時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

交通機関のご案内

- 東京メトロ有楽町線「豊洲」駅出口 1a 1c 2 より 徒歩約10分
- ゆりかもめ「豊洲」駅より徒歩約10分



路線バス

以下の都営バスにて「日本ユニシス本社前」下車 徒歩1分

〈東15〉東京駅八重洲口～深川車庫前

〈東16〉東京駅八重洲口～深川車庫前／東京ビッグサイト／豊洲駅前

〈業10〉新橋駅～とうきょうスカイツリー駅前／深川車庫前

〈錦13〉錦糸町駅前～晴海埠頭

〈豊洲01〉豊洲駅前～IH1前・キャナルコート（循環）～豊洲駅前 ※平日の朝・夕のみ運行

## 日本ユニシス本社



FSC  
www.fsc.org

ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙

FSC® C013080



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、  
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮し  
た見やすいユニバーサルデザインフォントを採用し  
ています。